

事業報告書

第13期（令和2年度）



自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月31日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
4-1	設置者	2
5	組織図	3
6	事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	4
7	資本金の額	4
8	在学する学生の数	4
9	役員の状況	5
10	常勤・非常勤職員の数	6

II 財務諸表の要約

1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	7
4	行政サービス実施コスト計算書	8

III 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	8
2	重要な施設等の整備等の状況	9
3	予算及び決算の概要	10

IV 事業に関する説明

1	財源の内訳	10
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	10

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

- 明治 5 年 11 月 栗田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。
- 明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路の梶井町に療病院を移転した。
- 明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。
- 明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。
- 明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。
- 明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。
- 大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。
- 昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。
- 昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。
- 昭和 27 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。
- 昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。
- 昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。
- 昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。
- 平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。
- 平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。
- 平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。
- 平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。
- 平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

明治 28 年 4 月	京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
昭和 2 年 4 月	京都府立女子専門学校を開校した。
昭和 24 年 4 月	京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
昭和 26 年 4 月	西京大学女子短期大学部を併設した。
昭和 34 年 5 月	西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
昭和 37 年 4 月	下鴨の現在地に全学を統合した。
昭和 45 年 4 月	文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
昭和 48 年 4 月	女子短期大学部生活経済科を発足した。
昭和 52 年 4 月	家政学部を生活科学部と改称した。
昭和 58 年 4 月	大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
昭和 60 年 4 月	文学部史学科を発足した。
昭和 61 年 4 月	大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
平成 2 年 4 月	大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
平成 5 年 4 月	女子短期大学部英語科を発足した。
平成 9 年 4 月	福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
平成 10 年 3 月	女子短期大学部を廃止した。
平成 13 年 4 月	大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
平成 14 年 4 月	大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
平成 16 年 3 月	生活科学部を廃止した。

(3) 法人設立後

平成 20 年 4 月	京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
同 月	(府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
平成 23 年 4 月	(府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
平成 25 年 4 月	(医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
平成 26 年 9 月	教養教育共同化施設「稲盛記念会館」を竣工した。
平成 26 年 10 月	(府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
平成 29 年 11 月	(医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。
平成 31 年 4 月	(府大) 文学部和食文化学科を発足した。

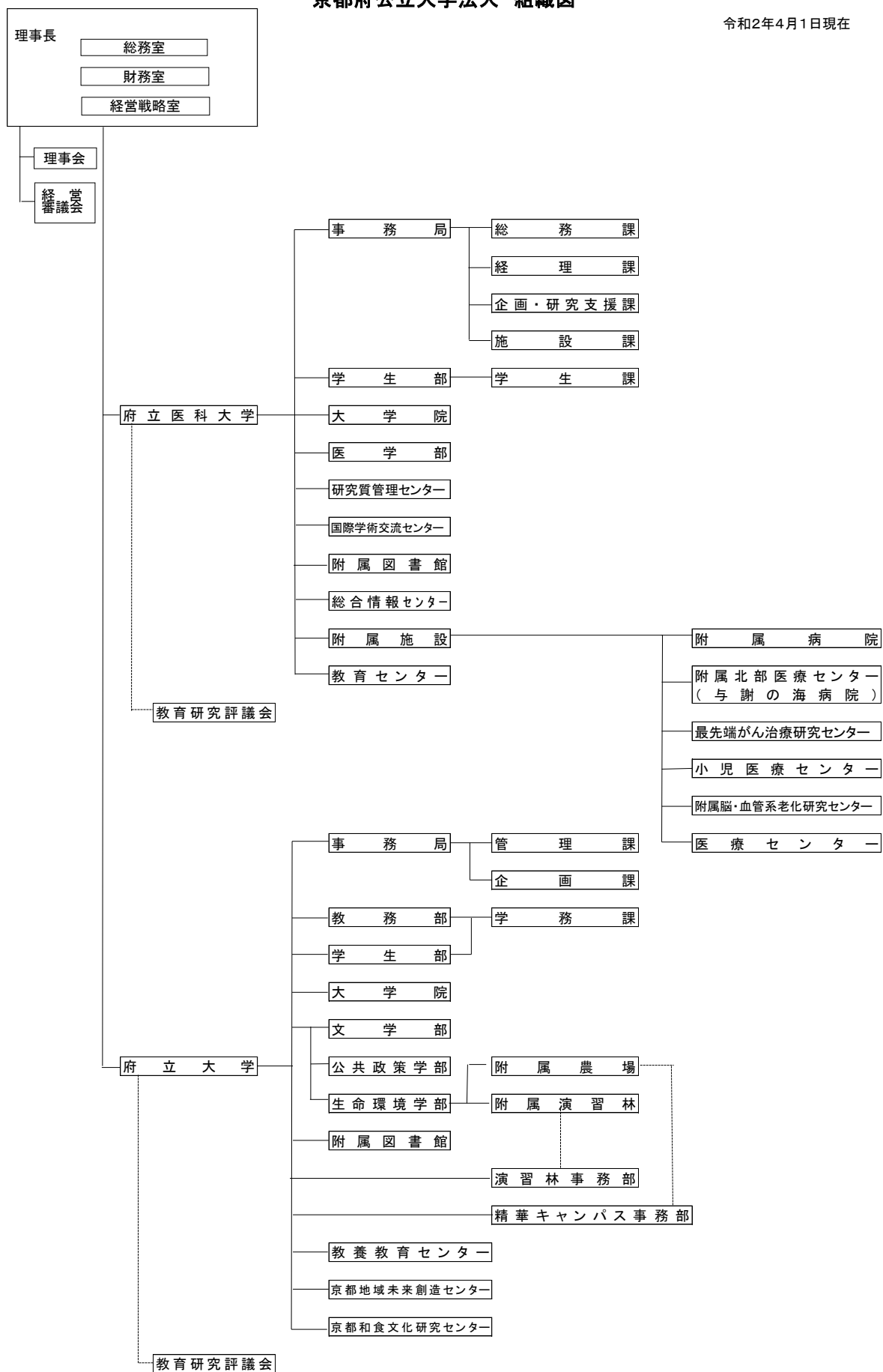
4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図

京都府公立大学法人 組織図

令和2年4月1日現在



- 6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- （１）京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - （２）京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - （３）京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
 - （４）京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
 - （５）教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

- 7 資本金の額（令和 3 年 3 月 31 日現在）
37,381,475 千円

- 8 在学する学生の数
- （１）府立医科大学（令和 2 年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,006 人
うち
医 学 部 医 学 科 662 人
医 学 部 看 護 学 科 344 人

② 大学院 370 人
うち
医 学 研 究 科 341 人
保 健 看 護 学 研 究 科 29 人

- （２）府立大学（令和 2 年 5 月 1 日現在）

① 学 部 1,896 人
うち
文 学 部 547 人
公 共 政 策 学 部 448 人
生 命 環 境 学 部 901 人

② 大学院 222 人
うち
文 学 研 究 科 56 人
公 共 政 策 学 研 究 科 18 人
生 命 環 境 科 学 研 究 科 148 人

9 役員の状況

(令和2年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	きんだ あきひろ 金 田 章 裕	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	京都大学副学長 (平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長 (平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長 (平成28年4月～)
副 理 事 長 (京都府立医科 大学学長)	たけなか ひろし 竹 中 洋	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	大阪医科大学学長 (平成21年6月～平成27年5月) 京都府立医科大学学長 (平成29年4月～)
副 理 事 長 (京都府立大学学長)	つかもと やすひろ 塚 本 康 浩	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	京都府立大学学長 (令和2年4月～)
理 事 (産学公連携)	おの よしろう 小 野 芳 朗	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都工芸繊維大学副学長 (平成28年4月～)
理 事 (地域貢献)	こばやし ひろはる 小 林 啓 治	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府立大学副学長 (令和2年4月～)
理 事 (国際交流・文化)	こんごう いくこ 金 剛 育 子	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府教育委員会委員 (昭和63年12月～平成16年12月) 公益財団法人金剛能楽堂 財団業務執行理事
理 事 (総務・経営)	なかい としひろ 中 井 敏 宏	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府文化環境部長 (平成22年5月～平成27年3月) 法人事務総長 (平成27年4月～)
理 事 (附属病院・附属北部 医療センター)	やく ひ と し 夜 久 均	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	京都府立医科大学附属病院長 (平成31年4月～)
監 事	あ ぼ ち あ き 安 保 千 秋	平成30年4月1日 ～令和3事業年度の 財務諸表承認日	都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長 (平成19年4月～平成20年3月)
監 事	ち よ だ く に お 千 代 田 邦 夫	平成30年4月1日 ～令和3事業年度の 財務諸表承認日	立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長 (平成25年4月～平成28年3月)

※敬称略、理事・監事は五十音順

10 常勤・非常勤職員の数（令和2年4月1日現在）

（１）京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 546 人（うち常勤 462 人、非常勤 84 人）

職 員 2,641 人（うち常勤 1,397 人、非常勤 1,244 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 31 人（2.2%）増加しており、平均年齢は 39.98 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 108 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

（２）京都府立大学

教 員 477 人（うち常勤 151 人、非常勤 326 人）

職 員 139 人（うち常勤 55 人、非常勤 84 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 2 人（3.7%）増加しており、平均年齢は 49.93 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 46 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

Ⅱ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産	37,279	固定負債	23,456
有形固定資産	35,119	資産見返負債	7,841
土地	274	長期借入金	14,792
建物	45,657	長期リース債務	792
減価償却累計額	△ 22,291	資産除去債務	30
構築物	413	流動負債	11,680
減価償却累計額	△ 214	寄付金債務	2,414
機械及び装置	4,141	前受受託研究費等	871
減価償却累計額	△ 602	一年以内返済予定長期借入金	1,260
工具・器具及び備品	20,958	未払金	5,704
減価償却累計額	△ 15,253	賞与引当金	707
その他の有形固定資産	2,082	その他の流動負債	722
減価償却累計額	△ 46	負債合計	35,137
その他の固定資産	2,160	純資産の部	金額
流動資産	11,364	資本金	37,381
現金及び預金	3,276	地方公共団体出資金	37,381
未収附属病院収入	6,597	資本剰余金	△ 20,355
徴収不能引当金	△ 85	繰越欠損金	△ 3,519
その他の流動資産	1,575	純資産合計	13,507
資産合計	48,644	負債純資産合計	48,644

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

勘定科目	金 額
経常費用 (A)	52,195
業務費	51,290
教育経費	792
研究経費	1,128
診療経費	22,630
教育研究支援経費	318
受託研究費	1,077
共同研究費	337
受託事業費	132
人件費	24,872
一般管理費	873
財務費用	31
経常収益 (B)	51,377
運営費交付金収益	8,647
授業料収益等	2,049
附属病院収益	33,006
受託研究収益	1,361
共同研究収益	370
受託事業等収益	132
寄附金収益	700
補助金等収益	4,036
資産見返負債戻入	538
雑益	534
臨時損益 (C)	△ 10
当期総損益 (B-A+C)	△ 829

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,568
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 13,596
人件費支出	△ 25,210
その他の業務支出	△ 11,215
運営費交付金収入	9,321
学生納付金収入	1,951
附属病院収入	33,157
その他の業務収入等	8,159
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,600
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 59
IV 資金減少額 (D : A+B+C)	△ 1,091
V 資金期首残高 (E)	4,368
VI 資金期末残高 (F=E+D)	3,276

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務費用	14,056
損益計算書上の費用	52,216
(控除) 自己収入等	△ 38,159
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,835
III 損益外利息費用相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	△ 3
V 引当外退職給付増加見積額	△ 264
VI 機会費用	1,581
VII 行政サービス実施コスト	17,205

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

Ⅲ 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物（仮勘定を含む） 236 億 2 千 1 百万円（2 億 8 百万円減）

（主なもの）

附属病院中央診療電気室受変電設備改修、無停電電源装置更新工事の増（+144 百万円）

附属病院メディカルセンター整備工事の増（+57 百万円）

北部医療センターがん診療棟出資受入の増（+941 百万円）

北部医療センターPCR 検査・発熱外来施設整備工事の増（+92 百万円）

減価償却累計額（除売却資産を除く）の増（△1,748 百万円）

工具・器具及び備品 57 億 4 百万円（17 億 1 千 8 百万円増）

（主なもの）

附属病院 MRI 整備による増（+288 百万円）

附属病院人工心肺装置整備による増（+75 百万円）

北部医療センターリニアック整備による増（+360 百万円）

北部医療センターPET-CT 整備による増（+348 百万円）

減価償却累計額（除売却資産を除く）の増（△499 百万円）

車両及び運搬具 3 千 1 百万円（2 千 7 百万円増）

DMAT カーの導入による増（+29 百万円）

船舶 6 百万円（6 百万円増）

医大 0B からの寄附によるレスキュー艇の整備（+6 百万円）

現金及び預金 32 億 7 千 6 百万円（10 億 9 千 1 百万円減）

経常損失に伴う預金の減

長期借入金 147 億 9 千 2 百万円（6 億 4 千 6 百万円増）

府からの施設整備資金借入の増（+646 百万円）

一年以内返済予定長期借入金（償還金）の増（+348 百万円）

繰越欠損金 △35 億 1 千 9 百万円（△8 億 2 千 9 百万円増）

当期総損失の増

(2) 損益計算書関係

運営費交付金収益 86 億 4 千 7 百万円 (3 億 2 千 2 百万円増)

コロナ対策予算補正 (医療提供体制・院内感染防止、学習環境整備・学生支援等) の増 (+364 百万円)

附属病院収益 330 億 6 百万円 (18 億 8 千 4 百万円減)

(主なもの)

附属病院: 入院診療収益の減 (△1,592 百万円)

外来診療収益の増 (+198 百万円)

がん治療センター: 入院診療収益の減 (△9 百万円)

外来診療収益の増 (+88 百万円)

北部医療センター: 入院診療収益の減 (△390 百万円)

外来診療収益の減 (△66 百万円)

受託研究等収益 18 億 6 千 4 百万円 (5 億 6 千万円減)

北部医療センターがん診療棟整備工事 (受託事業) 終了による減 (△557 百万円)

補助金等収益 40 億 3 千 6 百万円 (36 億 7 千 2 百万円増)

コロナ関連補助金の増 (+3,700 百万円 (うち病床確保対策 +3,234 百万円))

教育経費 7 億 9 千 2 百万円 (9 千 8 百万円増)

奨学費 (授業料等減免を費用として計上) の増 (+70 百万円)

診療経費 226 億 3 千万円 (3 億 2 千 8 百万円増)

附属病院: 医薬品費の増 (+319 百万円)、医療材料費の減 (△335 百万円)

委託費の増 (+254 百万円)、修繕費・機器保守費の増 (+114 百万円)

がん治療センター: 委託費の増 (+18 百万円)

北部医療センター: 医薬品費の減 (△33 百万円)、医療材料費の増 (+4 百万円)

委託費の増 (+96 百万円)、機器賃借料の増 (+13 百万円)

修繕費の増 (+35 百万円)

人件費 248 億 7 千 2 百万円 (5 億 7 百万円増)

非常勤教職員人件費の増 (+579 百万円 (うち賞与 +409 百万円))

医科大学退職手当の増 (+218 百万円)

府立大学退職手当の減 (△181 百万円)

臨時損益 △1 千万円

固定資産除却損 (△10 百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

附属病院中央診療電気室受変電設備改修、無停電電源装置更新工事 (取得原価 144 百万円)

附属病院メディカルセンター整備工事の増 (取得原価 57 百万円)

北部医療センターがん診療棟整備事業 (取得原価 941 百万円)

(2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

ローム B N C T センター関連工事 (総投資見込額 238 百万円)

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

- (4) 当該事業年度において担保に供した施設等
該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
収入		
運営費交付金	9,320	9,320
自己収入	39,080	40,327
授業料及び入学検定料収入	2,040	1,965
附属病院収入	33,713	33,006
財産処分収入	6	5
雑収入	3,319	5,350
受託研究等収入及び寄附金収入	1,768	3,116
長期借入金収入	1,353	1,907
計	51,522	54,672
支出		
業務費	47,725	48,581
教育経費	441	588
研究経費	1,033	677
診療経費	20,623	21,657
教育研究支援経費	188	301
一般管理費	490	805
人件費	24,949	24,550
財務費用	949	943
施設整備費等	1,378	2,687
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,400	2,373
計	51,454	54,586

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(令和2年度・年度計画実施状況から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜

- ・医科大学では、府教委との高大連携プログラムとして府立高校5校への出張授業（参加生徒数172名）を行った。
- ・府立大学では、WWL コンソーシアム構築支援事業（文科省・京都府教育委員会）に係る高大連携として、「地球智」の創出等を研究テーマとして決定し、課題研究発表会へ本学教員等を派遣した。（令和3年1月、府立鳥羽高校）

(2) 教育の内容

- ・医科大学では、国際交流協定校から DDP 留学生 3 名を受け入れるとともに、外国語による講義の拡充のため大学院医学研究科では講義の 23.7%を英語で実施した。
- ・医科大学では、新規協定締結校（チュラロンコン大学）への派遣に向けて学生の選考まで行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により学生派遣は取りやめとなった。
- ・府立大学では、「食の文化」学位プログラム（仮称）の 3 年後の開設を目指す設置準備委員会を立ち上げるため、委員の人選や事務局の人員配置等体制の整備を進めている。
- ・府立大学では、人材育成だけでなく教育研究を通じた地域貢献を行う拠点として「AI データサイエンス教育研究センター」を設立した。
- ・府立大学では、食関連分野の研究等地域貢献活動の基盤となる府内サテライトを南部整備計画については南部市場を、北部整備計画については府立農芸高校及び北桑田高校と高大連携協定を締結するなど活動内容や拠点整備の策定を開始した。
- ・京都三大学教養教育研究・推進機構では、哲学に医学を取り入れた「現代医学の人間観と生きる意味」を新設したほか、京都経済同友会や JA 京都など府内の経済団体等との連携を拡大し、経営者等を講師として招聘することで、京都学系科目「京都の経済」の充実を図った。

(3) 教育の質保証

- ・医科大学では、令和 2 年 10 月に医師国家試験に準じた倫理や知識等の総合試験形式による卒業試験を実施した。
- ・府立大学では、新型コロナウイルス対策として導入したオンライン授業について、学生が理解しやすい動画授業の方法や遠隔授業導入に係るカリキュラム改善について FD 研修会を開催し、教員の教育力向上を図った。

(4) 教育環境の整備・学生への支援

- ・医科大学では、京都ジョブパークから講師を招き、医学研究科修士課程大学院生を対象に令和 2 年 8 月に就職セミナーを 2 回開催した。
- ・府立大学では、キャリアサポートセンターに有資格者のカウンセラーを配置し、障害のあるなしに関係なく学生個々人にあった相談・カウンセリングを実施することにした。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 戦略的な研究の推進

- ・両大学では、両大学連携・共同研究として「食後の満腹、満足感を創出する味覚と内臓感覚の中枢統合システムの解明」（研究代表者・府大岩崎教授、7,000 千円）を実施したほか、医科大学は「AI ホスピタル・疾患レジストリ」、府立大学は「お茶を巡る文化と健康」をテーマに、それぞれインキュベート活動を展開した。
- ・医科大学では、疾患レジストリの構築に向けて、10 月 1 日に寄附講座「医学・医療情報管理学（疾患別レジストリ担当）講座」を設置し、症例データの整備を進めるとともに、本学コホート研究データとの連携の検証等を進めた。
- ・府立大学では、従来の「防災・減災」及び「人権」に「防疫」を加えた「京の防災防疫安全安心研究センター」を設立した。

(2) 研究実施・支援体制の充実

- ・医科大学では、中央研究室において大型研究機器である「超解像共焦点レーザー顕微鏡」（令和 2 年 12 月更新）及び「フローサイトメーター」（令和 3 年 3 月更新）をそれぞれ整備した。
- ・医科大学では、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」（文部科学省補助金）に令和 3 年 2 月に採択され、若手研究者の育成・支援体制を充実した。
- ・府立大学では、データマネジャー、プロジェクトマネジャーを各 1 名採用し関係部門に配置することにより臨床研究の相談、支援体制を強化した。また URA 部門を新設するとともに専任の教員をリサーチ・アドミニストレーターとして雇用し、効率的な産学連携を推進する体制を構築した。
- ・府立大学では、ハイブリッド授業実施のために、Wi-Fi 環境の整備やローカルブレイクアウト方式を導入するなど研究環境の整備を実施した。

(3) オープンな研究の推進

- ・医科大学では、地域連携プラットフォームにおける4大学連携共同研究・インキュベート活動として「AI ホスpital／疾患レジストリ」をテーマに共同研究につなげるフォーラムを2回（1月21日、3月16日）開催した。
- ・府立大学では、京都産学公連携機構の「京都知恵産業創造の森」と連携し、共同で「府大オリジナル酒 なからぎ」を開発し、研究成果の報告会を実施するなどオープンな研究に取り組んだ。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府や府内市町村、地域との連携

- ・府立大学では、府内企業からの講演要請もあり、京都知恵産業創造の森（京都産学公連携機構）と講演会を共催した。
- ・府立大学では、府域の課題等に対応した地域振興、産業・文化の発展等に関する調査・研究活動の推進を図ることを目的としたACTRの実施や大学間連携の共同研究などを通じて、医療・食や健康・環境などの地域課題解決に向けた学際的な研究を推進した。（ACTR 件数 R2年度：22件）

(2) 文化庁等との連携

- ・府立大学では、包括協定先市町を訪問し、地域ニーズ等の把握や今後の連携に向けた意見交換などを行うとともに、包括協定市町等との懇談会を実施した。（包括協定等締結市町・関係機関・団体等数 23団体）
- ・府立大学では、文化庁との一層の連携を図るため、府大と文化庁地域文化創生本部で包括連携協定を令和3年3月に締結した。
- ・京都三大学教養教育研究・推進機構では、「京都の文化と文化財」、「資料で親しむ京都学」を開講し、京都学・歴彩館職員、文化庁地域創生本部職員、京都府教育庁文化財保護課職員を講師に迎えて、令和2年9月28日に開講した。（計2科目、計10講義、計講師7名）

(3) 産学公連携の推進

- ・医科大学では、技術移転機関の仲介により、共同研究契約2件、特許オプション契約1件を締結した。
- ・府立大学では、京都固有種であるブドウ「聚楽」等精華キャンパス教員と府農林水産技術センターが連携しブランド化に向けた取り組みを実施した。
- ・府立大学では、企業と連携し野菜の栽培技術指導方法を研究したほか、附属演習林を活用した企業向け講座を産学公連携事業として実施した。

(4) 地域医療への貢献

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣（京都府社会福祉事業団へは15名派遣）した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の地域医療確保のため、公的医療機関に対し、のべ368名の医師を派遣した。
- ・医科大学北部医療センターでは、在宅チーム訪問活動は令和2年4月から12月までの間に9回実施したほか、連携会議等を8回実施した。

(5) 生涯学習の推進

- ・医科大学では、大学公開講座において特に関心の高い新型コロナウイルス感染症感染防止に関する動画配信を行った。（配信講座数：9、総視聴回数：2,733回）
- ・医科大学北部医療センターでは、がん治療に関する府民公開講座を2回実施するとともに、TV・ラジオによる健康情報の発信を行った。
- ・府立大学では、知事、両大学長・千玄室氏による国際京都学シンポジウム「お茶をめぐる文化と健康」を8月28日に開催し、85名の参加者があった。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 高度医療・先進医療の提供

- ・医科大学附属病院では、HCU（高度治療室）をもつ循環器センターを令和3年3月から供用開始するとともに、脳神経センター及び消化器センターについても令和3年度に整備を

行うための実施設計を行った。

- ・医科大学附属病院では、がん診療科間の情報共有や関係病院の医療従事者に対する積極的な周知により、永守記念最先端がん治療研究センターの新規患者が令和元年度の 203 人から令和 2 年度は 253 人に増加するなど治療実績の向上につなげた。

（２）地域医療との連携・地域医療人材の育成

- ・医科大学では、AMED（日本医療研究開発機構）の公的研究費等を獲得し、新型コロナウイルス感染症に対する次世代治療法等の研究開発に取り組んだ。
- ・医科大学では、「感染症医療人材養成事業」（文部科学省補助金）に令和 3 年 3 月に採択され、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材育成のための体制整備を進めた。
- ・医科大学附属病院では、手術や放射線治療といった従来のがん療法に、がんゲノム医療を加えてがん診療連携拠点病院として最適な治療を患者に提供した。
- ・医科大学北部医療センターでは、がん診療棟にて令和 2 年 6 月から以下のとおり順次運用を開始した。

外来化学療法 6 月 29 日運用開始（7 床→10 床拡充）

PET-CT による検査 7 月 27 日運用開始

リニアックによる放射線治療 10 月 5 日運用開始

- ・医科大学附属病院では、第 1 種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受入に全力を尽くして対応しており、令和 3 年 3 月末までの入院患者は計 127 名であった。
- ・医科大学附属病院では、新型コロナウイルス感染患者の受入にあたって妊産婦、新生児、精神疾患や腎不全にも対応できるよう設備等を整備した。
- ・医科大学附属病院では、卒後研修において地域の医療における研修を必須にし、また、研修現場で他職種との協働を推進することにより地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成に努めた。

（３）安定的な病院経営と運営体制の改善

- ・医科大学では、医師の働き方改革に対応するため、各種情報の収集等を行うとともに、医師事務作業補助者の配置による医療従事者の負担軽減を進めた。
- ・医科大学附属病院では、医薬品、医療材料の調達方法を変更し入札を行った結果、北部医療センター分と合わせ、前年度比で年間換算約 5 億円の経費削減を実現した。
- ・医科大学附属病院では、診療科ヒアリングを 9～10 月にかけて実施し、病院中期計画策定のための外来・入院患者数、診療実績等の目標数値の設定を行った。
- ・医科大学北部医療センターでは、令和 2 年度の診療報酬改定に伴い適正な施設基準の届け出を行うため、経営戦略会議のもとで診療報酬（施設基準）ワーキングを 5 回開催するなど経営改善に取り組んだ結果、年間約 8 千 2 百万円の収入増につなげた。

（４）安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

- ・医科大学附属病院では、メディカルセンターのうち循環器センターを令和 3 年 3 月から供用開始し、総室の 4 床化やナースステーションの一体化による看護単位の見直しを実施するとともに、令和 3 年度に整備を行う脳神経センター及び消化器センターについても対応できるよう実施設計を行った。
- ・医科大学附属病院では、会計窓口の待ち時間短縮に関するニーズに対応すべく、令和 2 年 1 月に後払いシステムを導入し令和 2 年度においてはその利用促進による待ち時間減少に取り組んだ。
- ・医科大学附属病院では、新型コロナウイルス感染症への対応として 3 密を避けるために WEB 上での開催を中心とし、電子カルテ端末での研修動画視聴も活用しながら全病院職員や清掃業務委託業者を対象とした研修会を実施した。
- ・医科大学北部医療センターでは、患者サービス向上の取組として以下の取組を実施した。

再来機利用順のための番号発券機の設置、トイレ等療養環境の整備、
エントランス等患者動線の再検討、玄関トリアージ（体温チェックなど）、
オンライン面会、外来待ち時間の自家用車待機、電話による再診、
窓口・食堂・外来待合室等アクリル板設置、発熱外来受診者の後払い

（５）国際医療の推進に向けた対応

- ・医科大学では、シンガポール国立大学との間で令和２年１２月に国際学術交流協定を締結した。
- ・医科大学附属病院では、外国人患者対応専門部署の設置に向けて令和２年７月に英語通訳等の専門職員を配置した。

Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

１ 業務運営に関する目標を達成するための措置

（１）ガバナンスの強化と戦略的経営の推進

- ・大学法人では、理事長・両大学学長・法人事務総長による経営戦略会議を定期的に開催した（年９回）。

（２）教職協働の推進

- ・医科大学では、カリキュラム等に関して学生への意見を聴取するため、原則月１回、学生が参画する教育センター会議を開催した。
- ・府立大学では、「オンラインで実施した教養の授業を振り返る」をテーマに「学生ワークショップ」をオンラインで開催した。

（３）情報発信力の強化、ブランド力の向上

- ・医科大学では、研究活動の成果について積極的にプレスリリースを実施するため、学内に実施方法を周知した。（リリース実績：３６件）
- ・医科大学では、創立１５０周年に向けて未来を担う部門のHPを開設し、ステートメント及びスローガン「継承し、創造する未来」の広報を実施するとともに、広報用バナースタンド、のぼり旗等を作成し、１５０周年記念事業の周知を行った。
- ・府立大学では、大学ロゴの商標登録を行った。
- ・府立大学では、学長による雑誌・新聞等の紙媒体だけでなくテレビ等も活用した研究内容の発表等により知名度の向上に役立てた。

（４）情報セキュリティ対策の強化

- ・両大学では、ファイヤーウォールについては府大・医大でネットワーク機器を共同調達し、データセンターに設置した。
- ・医科大学では、令和３年２月に「フィッシングメールへの対応、違法ダウンロードなどセキュリティの基礎」をテーマに情報セキュリティ研修を実施した。
- ・府立大学では、令和３年３月に「情報におけるセキュリティ対策」をテーマに研修を実施した。

（５）教育・研究体勢の見直し

- ・医科大学では、課題別に９つのWGを設置するとともに、将来整備構想検討委員会を開催し、診療・教育・研究機能の適正配備を含む施設整備構想を取りまとめた。
- ・府立大学では、社会のビッグデータ等を活用し、かつ専門分野の問題発見・解決ができ、新たな価値の創造が可能な人材の育成や教育研究を通じた地域貢献を行う拠点として「AIデータサイエンス教育研究センター」を設立した。

２ 人事管理に関する目標を達成するための措置

（１）人材育成の見直し、人事制度の改革

- ・両大学では、同一労働同一賃金の法施行にあわせ、有期雇用教職員の就業規則を改正施行し、新たに期末手当の支給を開始、基本給を月額化し、不合理な待遇差を解消した。
- ・医科大学では、採用・転入した事務・技術職員を対象に令和２年６～７月に転入者研修を実施し、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。
- ・医科大学では、一般事業主行動計画で定めた目標数値はすべて達成した。
女性教職員の採用者全体に占める割合 目標：６５％以上 状況：６８．７５％
女性管理職の割合（教員以外も含む。） 目標：１／３以上 状況：３８．７０％
- ・府立大学では、公立大学協会がオンラインで実施した会計セミナーを経理担当職員が受講

し会計事務のレベルアップを図った。

- ・府立大学では、教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の登用・登用促進の取組を実施した。

女性登用割合 目標値：60%、状況：53.65%

女性管理職割合 目標値：17%、状況：20.3%

（２）働き方改革の推進

- ・両大学では、出退勤管理システムを導入し、システムによる出勤・退勤時間の管理を行っている。
- ・医科大学では、業務の効率化による長時間労働の是正など働き方改革を推進するため、業者に委託し、事務部門における業務の現状分析及び改善方策の検討を行った。
- ・府立大学では、業務の繁忙期には他課からの応援体制を組織し働き方改革を実施した。

3 効率的経営の推進に関する目標を達成するための措置

（１）両大学事務の連携強化・共同化、業務委託の推進

- ・両大学では、医大企画・研究支援課長、府大企画課長間で両大学の事務の現状について情報共有を行うとともに、知的財産、産学連携、国際交流、広報担当者間で適宜情報交換を行った。特に、国際交流については新型コロナウイルス感染症への対応や京都大学百万遍国際交流施設の借り上げ等、広報については大学ランキングへの対応等について積極的な情報交換を実施した。

（２）ＩＣＴ活用による生産性向上

- ・両大学では、人事給与システムと出退勤管理システムの連携による時間外データ等の自動反映による事務の省略化を図るため、令和３年度予算でシステムの改修経費を確保した。
- ・医科大学では、令和２年１月にリプレスした電子カルテシステム及び各部門システムを含めた総合医療情報システムを安定運用することにより、診療業務の迅速化・省力化を図っている。
- ・府立大学では、令和３年度に実施するWEB出願について令和２年度に予算を獲得し、契約の準備に入った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入・経費等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、不動産を含む様々な財産を柔軟に受け入れ出来るよう現物資産活用基金運営委員会にて受入制度を整備するとともに、実際に寄附をいただいた不動産については入札による換価のため、境界画定・地積更正等登記申請業務や不動産鑑定を実施した。
- ・府立大学では、個人資産を受け入れ設置した留学生基金について、留学準備にも補助が出るように寄付者の意思により符合するように変更するなど寄付しやすい環境整備を行った。

Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、病院機能評価の更新審査の受審について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、１年間の延期特例処置が設けられたため、この措置を受け、令和４年２月に受審することとなった。
- ・府立大学では、令和５年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターの大学評価を受けるべく、研修を受講した。

Ⅴ その他運営に関する重要事項

1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標を達成するための措置

（１）施設の計画的整備

- ・医科大学では、課題別に9つのWGを設置するとともに、将来整備構想検討委員会を開催し、診療・教育・研究機能の適正配備を含む施設整備構想を取りまとめた。
- ・医科大学附属病院では、メディカルセンター整備計画における循環器センター整備工事が完了し令和3年3月に供用開始した。
- ・医科大学附属病院では、ダヴィンチ、MRI装置及び人工心肺装置について令和2年度に納入が完了し運用を開始している。
- ・医科大学北部医療センターでは、経営戦略会議を開催し、北部医療センターの今後の整備検討について、令和2年9月から11月にかけて院内議論を行った。
- ・府立大学では、学部学科再編を核とする「新生府立大学」の具体化に向けて大学の方針を決定するため、高校や企業のニーズ、社会状況の分析を実施する予算を京都府から獲得した。
- ・府立大学では、学内の施設整備委員会を5回及び精華キャンパス整備ワーキンググループを6回開催し、「新生府立大学」の実現に向けた「京都府立大学施設整備構想」を策定した。

2 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守

- ・法人本部では、内部監査の充実に取り組み、以下の各種内容で実施した。
 - 府立医科大学及び北部医療センターの保育所の運営状況
 - 働き方改革関連法施行に伴う取組の進捗状況
 - 公的外部資金（科研費、受託費等）の執行状況
 - 府立医科大学における毒劇物管理対策の取組状況
- ・医科大学では、平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、令和2年度の新規採用教職員全員に配布するとともに、学内ホームページで周知を図るほか、学生に対しては学生便覧への掲載により周知を図った。
- ・府立大学では、令和2年10月2日から31日までWebによるコンプライアンス研修を実施した。（受講者203名）

(2) 研究の公正と信頼性の確保

- ・医科大学では、研究者倫理教育用のeラーニングプログラムである「e APRIN」の受講を徹底し、研究倫理意識の向上を図った。
- ・医科大学では、研究倫理教育・臨床研究実施者等を対象とする研修会は、合計で9回の研修会を実施した（Webを用いたセミナー形式を含む）。
- ・府立大学では、研究費不正使用防止のための説明会を令和2年9月と同年10月の2回Webにより実施した。
- ・府立大学では、令和2年10月2日から31日までWebを使ってコンプライアンス研修を実施するとともに、学生に対する研究倫理教育は各学部・研究科のガイダンスにおいて実施した。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、新型コロナにより生まれた新たな人権問題や新聞報道のあったアンケートリテラシーをテーマに、正しい理解と認識を深めるため、全教職員を対象に人権啓発研修を実施した。
- ・府立大学では、教職員に対する人権研修をWebで実施するとともに、教養基礎科目にこれまでなかった「人権教育科目」の区分を設け、人権教育の重要性を明示するなど履修者増加のための工夫を行った。

4 安全衛生管理及び危機管理体制の確保に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、平成30年に作成した海外実習等緊急事故対応マニュアルの改正について検討し、マニュアルに基づいた学内シミュレーション研修を実施した。
- ・府立大学では、自然災害だけでなく、不測事態全般への対応を含めた危機管理マニュアルを新たに策定し、防災計画を見直した。

5 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、大学・病院から排出される廃液・廃試薬について、定期的に学内から回収し許可業者への委託により適切に処理した。

- ・府立大学では、「3年以上使用実績のない毒劇物の保存・廃棄に係るルール」を新たに制定し、より適切な管理に努めた。

6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施するとともに、医大は「AI ホスピタル・疾患レジストリ」、府大は「お茶を巡る文化と健康」をテーマに、それぞれインキュベート活動を展開した。
- ・医科大学では、創立150周年に向けて、未来を担う部門のHP開設、ステートメント・スローガンの広報、バナースタンド、のぼり旗の配布などを行った。学友会に対する情報発信として、毎号150周年に関する特集記事を掲載している。
- ・府立大学では、令和2年9月末に京都商工会議所と「地域産業の活性化と人材育成に関する包括連携協定」を締結し、府立大学の応援者の裾野拡大を図った。